

平成 29 年度社会教育主事専門講座実施要項

1 趣 旨

社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。

平成 29 年度テーマ：「社会教育主事に求められる『経営』と『支援』の視点」

テーマ設定理由：

平成 25 年中教審生涯学習分科会ワーキンググループにおける審議の整理では、社会教育主事の役割として、「地域の課題や状況を把握した上で、それぞれの自治体の総合計画や教育計画の趣旨に添って、社会教育に関する企画・立案等を行い、当該地域における社会教育行政の果たすべき任務と役割を明確にすること」や「学習活動を通じた住民の組織化支援，地域の教育資源を結びつけるコーディネート等を行いながら，地域住民の社会教育活動の活性化を図ること」と指摘された。また，これらの役割を果たすため，「コーディネート能力，ファシリテーション能力，プレゼンテーション能力などを身につけておくことが必要である」と指摘されている。

そのような中，社会教育実践研究センターでは，平成 26 年度より，社会教育主事講習の在り方に関する調査研究委員会を設置し，平成 27 年 8 月「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書～社会教育主事講習の見直しについて～」を取りまとめ，文部科学省に提出した。本報告書においては，今後，社会教育主事には地域の社会教育全体を戦略的に経営する視点や地域住民の社会参画意欲を喚起する様々な学びを支援する視点が求められることを指摘しており，多様な主体との連携・協働した地域課題の解決，地域活性化支援に関わる知識・技術の修得を目的とした「社会教育経営論」とファシリテーション技法を始め，学習支援に関する様々な知識・技能の習得を目指した「生涯学習支援論」の新設を提案している。

一方，文部科学省においては「社会教育主事等の改善・充実に関する検討会」を設置し，大学における社会教育主事養成課程の在り方，社会教育主事講習の運営方法，現職研修，社会教育主事有資格者の活用など，社会教育主事の養成に係る制度全般について，これまで 4 回の議論を重ねており，検討状況については，平成 29 年 8 月 23 日に開かれた第 9 期中央教育審議会生涯学習分科会において報告されている。

本講座では，こうした動向を踏まえつつ，ネットワーク型行政の中核を担う社会教育主事に今後求められる役割や資質・能力等について，全庁的な施策体系を俯瞰（ふかん）しながら，自信と誇りをもって社会教育行政の施策を推進するために必要な「経営」の視点と，住民の学びを地域課題解決につなげていくために必要な「支援」の視点を身につけるとともに，広い視野から見通しをもって，施策の企画・立案を行うための知識や技術を，講義・演習等を通して習得することを目指す。

2 主 催

文部科学省

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 期 間

平成 29 年 11 月 7 日（火）～11 月 10 日（金）（4 日間）

4 対 象

社会教育主事の資格を有している者で、都道府県及び指定都市教育委員会が推薦する次の者

- (1) 都道府県及び指定都市教育委員会の社会教育主事等での勤務経験が2年目以上の者
- (2) 都道府県及び指定都市立生涯学習・社会教育センターの社会教育主事等での勤務経験が2年目以上の者
- (3) 上記(1)～(2)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

※趣旨のとおり、本講座は、ある程度経験を積んだ社会教育主事等を対象とした内容で構成していますので、推薦の際には御配慮ください。

5 定 員

50 人

6 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-43

T E L 03-3823-8420・8681

F A X 03-3823-3008

7 研修方法、主な内容及び講師

別表1のとおり

8 日 程

別表2のとおり

9 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、平成29年10月5日(木)〔必着〕までに受講申込書(別紙様式1)及び推薦書(別紙様式2)を各1部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。

10 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会に通知しますので、当該教育委員会は本人に通知をお願いします。

11 修了証書

当該専門講座の全日程を受講するとともに、提出された事前レポート及び事後レポートをもとに文部科学省より修了証書を授与します。

※事前・事後レポートについて

様式・提出方法は次のとおりとします。

様式：A4判 横書き，文字 10.5ポイント，字体 MS 明朝

提出：電子メール（様式・宛先は受講決定時にお知らせします）

(1) 事前レポート（800 字程度，40 字×20 行）

内容：今後，社会教育主事に求められる役割を踏まえ，社会教育主事として抱えている課題（ネットワーク型行政の形成，地域課題の把握，施策の立案，各種計画の作成，住民の組織化支援，多様な主体との連携・協働等）について，考えを述べてください。

提出期限：受講決定後～平成 29 年 10 月 31 日（火）

(2) 事後レポート（1,200 字程度，40 字×30 行）

内容：研修成果を踏まえ，事前レポートで記入した課題への改善についての提案

提出期限：平成 29 年 11 月 24 日（金）

12 受講に要する経費

受講に要する旅費等は，受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

13 持参品

印鑑（出席簿への押印用）

14 開館時間

当センターの入館は 9 時 00 分以降とします。

15 健康管理について

受講申込みの際は，申込書（別紙様式 1）の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また，受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いいたします。

16 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は，近隣のホテル等を各自で手配してくださるようお願いいたします。

17 その他

(1) 実施要項についての問合せは，国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いします。

(2) 当センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。

(3) 研修期間中の方が一事故やけがに備えて，傷害保険等に加入するなどして，各自の責任で万全を期してください。

(4) 当センターには，駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は，公共交通機関を利用してください。